

基本政策 1 「保健・医療・福祉」

テーマ

健やかに笑顔で暮らしを

支え合うまち



基本政策1 「保健・医療・福祉」

【成果指標】

◆取組施策1 健康		
施策を評価する指標	1年間に健康診査を受けたことがある市民の割合	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	71.5%	80.0%

◆取組施策2 地域福祉		
施策を評価する指標	福祉関係の登録ボランティア数	
	現状値※（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	321人	250人

※参考：令和4年度237人、令和5年度203人

◆取組施策3 少子化対策・子育て支援		
施策を評価する指標	合計特殊出生率	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	1.26	1.35

◆取組施策4 高齢者福祉		
施策を評価する指標	高齢者の相談窓口「高萩市地域包括支援センター」を知っている割合	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	44.5%	55.0%

◆取組施策5 障がい者・障がい児福祉		
施策を評価する指標	障がい者・障がい児福祉について、現在の施策に満足している市民割合	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	16.2%	17%

◆取組施策6 社会保障		
施策を評価する指標	※国の制度に基づく運用のため、成果指標は設定しません。	



【関連計画・制度】

◆取組施策1 健康

- 高萩市健康増進計画「健康たかはぎ 21（第3次）」【令和6年度～令和11年度】
- 高萩市こども計画【令和7年度～令和11年度】
- 高萩市国民健康保険 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画【令和6年度～令和11年度】
- 高萩市自殺対策計画【令和2年度～令和9年度】

◆取組施策2 地域福祉

- 第3期高萩市地域福祉計画【令和4年度～令和9年度】
- 第5次高萩市地域福祉活動計画【令和4年度～令和9年度】

◆取組施策3 少子化対策・子育て支援

- 高萩市こども計画【令和7年度～令和11年度】

◆取組施策4 高齢者福祉

- 高萩市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画【令和6年度～令和8年度】

◆取組施策5 障がい者・障がい児福祉

- 第3期高萩市障害者計画【令和3年度～令和8年度】
- 第7期高萩市障害福祉計画【令和6年度～令和8年度】
- 第3期高萩市障害児福祉計画【令和6年度～令和8年度】

◆取組施策6 社会保障

- 高萩市国民健康保険 第3期データヘルス計画【令和6年度～令和11年度】
- 高萩市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画【令和6年度～令和8年度】

1

健康



●現状と課題

- 本市の健診受診率、保健指導率は県内でも上位で、取り組みの効果が生まれています。
- 子どもたちが正しい生活習慣を身につけられるよう、地域ボランティア団体との連携による啓発活動を市内学校において行っています。
- 地域医療体制を維持するため、公的病院の産科・救急医療体制の確保や市内3病院の医師確保に係る支援に取り組んでいます。
- 感染症等を予防するため、各種予防接種において、接種者の負担軽減を目的に接種費用の一部助成を行なっています。
- こころの健康づくりを主軸とした自殺対策が求められおり、自殺を示すサインに気づき適切な対応ができるよう、ゲートキーパー養成研修等の取り組みを実施しています。
- 日曜当番医については、医師高齢化等での協力医療機関が減少しており、今後の継続に向けて、広域での運営体制を整備していく必要があります。

●施策の基本方針

- 保健・医療・福祉の連携により、地域医療の確立が図られ、市民が心身ともに健康的な生活を送ることができる社会を目指します。
- 専門医療や高度医療との連携を強化し、近隣自治体と連携した病診連携体制の拡充を目指します。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 健康づくりの推進

担当課 健康づくり課

取組方針

- ライフステージに応じた心身機能の維持向上の取り組みができるよう、個人や多様な団体が参画し、地域のつながりを生かした健康づくりを進めます。
- 健康づくりのきっかけとなるよう、県の健康推進アプリを活用した健康マイレージ事業や体操教室などに取り組みます。

主な事業取組

各種健康づくり事業、地区組織推進事業、健康マイレージ事業 等

② 心の健康づくりの推進

担当課 健康づくり課

取組方針

- 自殺を未然に防止できるよう、関係機関と連携して本人や家族等が様々な悩みを相談できる窓口を充実するなど、心の健康づくりに取り組みます。

主な事業取組

自殺対策事業、心の相談等

③ 各種健診・感染症予防の充実

担当課 健康づくり課、市民課

取組方針

- 生活習慣病の予防、正しい知識の普及啓発や受診しやすい環境づくりにより、健（検）診受診率の向上に取り組みます。
- 感染症予防のための普及啓発や予防接種により、感染症の発生予防に取り組みます。
- 安心して妊娠・出産できるよう、成人の風しん（麻しん）予防接種費の一部を助成します。

主な事業取組

がん検診、特定健診、特定保健指導、各種健康診査、個別予防接種事業、感染症予防のための普及啓発 等

④ 母子保健の充実

担当課 健康づくり課

取組方針

- 妊娠から出産期において母子の健康を守るため、健診や相談体制の充実を図ります。
- 幼児集団健診により、子どもの健康増進と病気の早期発見などの支援を行います。

主な事業取組

母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児健診、赤ちゃん教室、乳児家庭全戸訪問事業 等

⑤ 地域医療体制の確保

担当課 健康づくり課

取組方針

- 地域医療に必要な医師確保を図るため、周辺市町村との連携強化などを含め、適時適切に医療が受けられる医療体制の維持に取り組みます。
- 市民が安心して医療や相談を受けられるよう、広報紙、ホームページ及びSNS、はぎハピ等を活用し周知を図ります。

主な事業取組

医師確保支援、医師定住促進事業、日曜救急当番医、病院群輪番制、小児救急医療、産科・救急医療体制支援 等

2

地域福祉



●現状と課題

- 民生委員の活動の一環として、一人暮らし高齢者の見守りも兼ねて個別避難計画の作成と見直しを行いました。
- 2023（令和5）年9月の台風による被害に対し、社会福祉協議会と協力し災害ボランティアによる復旧支援を行いました。
- 地域福祉計画、地域福祉活動計画の計画の見直しを含めた会議を、社会福祉協議会と合同で年1回開催しています。
- 民生委員・児童委員の高齢化、担い手不足が続いており、自治会や子ども会が減少するなど、地域福祉が脆弱になることが懸念されています。
- 高齢化の進行に伴い、従来の福祉サービスでは対応しきれない支援の課題が増えています。
- 引きこもりへの支援など、孤立や社会的排除を防ぐ地域のつながりが必要となっています。

●施策の基本方針

- 市民や多様な主体が参画し、人と人がつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる地域共生社会の実現を目指します。
- ボランティア、NPO法人、事業者、自治会、高齢者クラブ、民生委員・児童委員等の団体や福祉関係者等と連携・協力し、地域福祉活動の活性化や担い手の育成を目指します。



●施策を実現するために行う基本事業

①地域福祉の意識づくりと担い手づくり

担当課 社会福祉課

取組方針

- 市民一人ひとりが自らの地域課題に関心を持ち、地域における自らの役割を理解できるよう、地域福祉に関する知識の普及啓発や活動の情報発信に取り組みます。
- 体験活動などを通じて、市民の地域福祉活動への参加機会を創出するとともに、担い手の養成や確保を支援します。

主な事業取組

社会福祉協議会への支援、日本赤十字社茨城県支部高萩市地区活動事業、三世代交流事業への補助 等

②見守り体制の強化

担当課 社会福祉課、高齢福祉課

取組方針

- 地域を支える民生委員・児童委員と連携し、安否確認や見守り、声掛け等の社会福祉活動を推進します。
- 事業所等と連携し、支援を必要とする人に対する、地域での見守り体制の強化や連絡体制の充実を図ります。

主な事業取組

民生委員児童委員協議会活動支援事業、緊急通報システム整備事業、民間事業所等との地域見守り協定締結 等

③地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備

担当課 社会福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、関係各課

取組方針

- 老々介護、介護と育児のダブルケア等、複合的で複雑な課題の解決に向けて、制度の狭間をなくすよう、関係機関と連携・協働して包括的な支援を行います。

主な事業取組

各種福祉サービスの充実（高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭、生活困窮者等）等



3

少子化対策 ・ 子育て支援



●現状と課題

- 保護者の就労形態や生活実態に応じた保育サービス実施のため、教育・保育施設と連携し利用調整を行っています。
- 2023（令和5）年度より公立児童クラブの運営を民営化し、保育の質の充実を図っています。
- 「こども家庭センター」において、妊産婦から子育て期にかけて切れ目のない相談支援体制をつくり、取り組んでいます。
- コロナ禍以降、出生数の減少が進行しており、妊娠、出産に向けたサービスや支援による出生数の回復が重要となっています。
- 児童虐待等の相談件数は増加しており、相談支援体制をさらに強化する必要があります。
- 多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子育て家庭に対しての支援を強化する必要があります。

●施策の基本方針

- 充実した子育て支援サービスと経済的支援により、安心して子どもを産み育てられる子育て環境を整えます。
- 家庭と地域社会、保育園、認定こども園等が連携し、児童の育成環境の充実に向けて取り組みます。
- 母子保健と児童福祉の相互連携によるこども家庭センターにおいて、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目のない支援を行います。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 出会いの機会の創出

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 多様な生き方の選択肢の一つとして結婚の可能性が広がるよう、関係機関と連携し独身男女の出会い・交流機会の創出を図ります。

主な事業取組

いばらき出会いサポートセンター利用促進 等

② 妊娠・出産等支援の充実

担当課 健康づくり課

取組方針

- 妊娠・出産・子育ての希望を叶えるため、費用助成等による経済的負担軽減や関係機関との連携により、支援を必要とする家庭に適切な支援を行います。

主な事業取組

不妊・不育症治療費の助成、パパ・ママレッスン、妊婦健診、産前・産後サポート事業、妊婦等包括支援・妊婦のための支援給付事業 等

③ 教育・保育内容の充実

担当課 子育て支援課

取組方針

- 保護者の就労形態や生活実態に合わせた保育サービスを実施し、安心して子どもを預けることができるよう教育・保育環境の充実を図ります。

主な事業取組

保育園、認定こども園等の教育・保育給付認定及び利用調整 等

④ 子育て世代に寄り添う支援の充実

担当課 子育て支援課、教育総務課

取組方針

- 萩っ子つどいの広場等における相談体制を充実し、子育て家庭が持つ不安等の解消、育児の孤立の防止を図ります。
- 子どもの成長・発達段階に応じた支援事業の充実を図ります。
- 保護者の就労状況に関わらず、子どもが教育・保育を受けられる環境を整備します。
- 子育て世代の経済的負担軽減を図るため、小中学校に通う児童生徒の保護者に対し、必要な支援を行います。
- 市内全小学校において放課後児童クラブを開設し、保護者が就労などで家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供します。

主な事業取組

一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、延長保育事業、病児保育事業、こども誰でも通園制度、入学記念品贈呈(ランドセル・リュック)、自転車通学者交通安全祝品、小中学校給食費無償化、就学援助 等

⑤ 情報提供と相談支援体制の充実

担当課 子育て支援課

取組方針

- こども家庭センターを拠点として、きめ細やかな情報提供を行い、育児者がいつでも気軽に相談できるよう、体制の充実を図ります。

主な事業取組

ホームページ「はぎハピ」、萩っ子つどいの広場、市報「子育てインフォメーション」、家庭児童相談、要保護児童対策地域協議会 等

⑥ ひとり親家庭の支援

担当課 子育て支援課

取組方針

- ひとり親家庭においても経済的に自立して暮らせるよう育児・家事等の支援や就業支援、経済的支援等を推進します。

主な事業取組

高等職業訓練促進給付金等支給 等

4

高齢者福祉



●現状と課題

- 65 歳以上の高齢者の割合が県平均を上回っており、県内でも高齢化が進んだ地域となっています。特に山間地域での高齢化率が高くなっています。
- 医療や介護の関係機関で情報連携ができるICTを2025（令和7）年度に導入し、在宅医療と介護の連携を強化しています。
- 認知症になっても、希望を持って暮らすことができるよう、認知症を正しく理解するための普及啓発と認知症の方や家族を支援する体制を構築しています。
- もしもの時にどのような医療やケアを望むのか、家族や関係者と共有する考え「人生会議」（アドバンスケアプランニング）の普及啓発をしています。
- 高齢者の困りごとである「買い物」については、民間企業と連携し2023（令和5）年度より移動スーパーを導入しており、買い物支援と同時に、地域での見守り活動も実施しています。
- 後期高齢者の増加に伴い、介護保険サービスの利用者が増加する中、将来に持続可能なサービス提供体制や支援体制の構築等を進める必要があります。

●施策の基本方針

- 高齢者が生きがいを持ち社会で活躍できるよう取り組むとともに、介護予防や生活支援により、高齢者の自立した生活を支援します。
- 医療と介護の連携や認知症への対応など地域包括ケアを深化させ、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して自分らしい生活を送ることができるよう取り組みます。



● 施策を実現するために行う基本事業

① 生きがいづくりと社会参画の推進

担当課 生涯現役推進課

取組方針

- 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、あらゆる場面で社会活動への参画や交流活動を支援します。
- 関係機関と連携し、知識や技術、経験を活かした高齢者の就労を促進します。

主な事業取組

高齢者クラブ連合会との連携及び継続的な活動支援、シルバー人材センターへの補助（高齢者就労促進支援）等

② 介護予防・生活支援の充実

担当課 高齢福祉課

取組方針

- 高齢者が、可能な限り介護支援を必要としない状態を維持し、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業を推進します。
- 医療、介護の連携を強化し、高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな支援を実施します。

主な事業取組

介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、生活支援体制整備事業、高齢者に対する個別的支援、通いの場等への積極的な関与 等

③ 高齢者福祉の推進

担当課 高齢福祉課

取組方針

- 普段は地域の人に見守られ、必要な時には適切な相談ができるよう、高齢者の相談窓口の周知を図ります。
- 要支援認定者を対象に、重度化を防止するための介護予防サービス等を実施します。
- 要介護認定者を対象に、居宅サービスや施設サービス等の介護給付を行います。
- 自分らしく生きるための「人生会議」の普及啓発を図ります。
- 虐待を防ぎ、尊厳を守れるよう、成年後見人制度等を活用し、高齢者の権利擁護を図ります。

主な事業取組

地域包括支援センター、在宅介護支援センターでの総合相談事業、成年後見人制度の利用促進、地域の実情にあった介護保険事業の推進 等

④ 認知症対策の充実

担当課 高齢福祉課

取組方針

- 認知症に対する正しい理解を深めるため、認知症及び対策の普及・啓発を図ります。
- 認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域と連携した体制づくりを促進します。

主な事業取組

認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進、地域づくり促進事業（チームオレンジの活動支援事業） 等

5

障がい者・障がい児福祉



●現状と課題

- 障がいのある人が、住み慣れた地域で、自分に合った障がい福祉サービスを選択できるよう支援を行っています。
- 障がいに対する理解を深めるため、小中学生を対象にした「障がい者サポーター養成講座」や、「障がいのある人のアート展」を開催しています。
- 障がいのある人の工賃向上、社会参加拡充のため、市役所内で定期的に、障がい者施設で作成した物品の販売会を開催しています。
- 障がいのある人の相談内容が複雑化・多様化しており、ニーズに合致した相談機関やサービスが地域で不足しています。
- 特に児童において、障がいに関する相談が増加しています。

●施策の基本方針

- 障がいのある人の社会参加や交流に向けた取り組みを推進し、障がいの有無にかかわらず、ともに生きる社会を目指します。
- 障がいのある人が地域で自立した生活が出来るよう、関係機関と連携し、相談支援体制を構築し、障がいのある人たちの権利擁護を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①ともに生きる社会づくりの推進

担当課 社会福祉課

取組方針

- 障がいのある人が社会活動に積極的に参加できる機会の確保を図ります。
- 障がいそのものや障がいのある人に対する理解を深めるため、講座の開催や情報提供、交流イベント等を推進します。
- 障がいのある人に対する差別や偏見、虐待を防ぎ、尊厳を守れるよう、成年後見人制度等を活用し、障がいのある人たちの権利擁護を図ります。

主な事業取組

障がい者サポーター養成講座の開催、広報紙やホームページでの障がい者制度や講座等の情報提供、定期的な障がい者のイベントの開催、成年後見人制度の利用促進等

②相談・支援体制の充実

担当課 社会福祉課、健康づくり課

取組方針

- 障がい福祉サービス事業所や相談支援事業所と市が連携し、利用者の希望する多様なサービスが身近なところで受けられる体制を整備します。
- 子どもの発達に関する相談を早期から受け、専門医による診察や適切な療育を受けられる体制を整備するとともに、他機関・多職種と連携し、支援の充実を図ります。

主な事業取組

障がい福祉サービスや相談支援事業の充実、基幹相談支援センターの開設、幼児健診後の二次検診やフォロー教室等

★コラム 障がいのある人のアート展

毎年12月3日から12月9日までの「障害者週間」に合わせて開催している「障がいのある人のアート展」。

市内在住、または市内の福祉施設に入所・通所している障がいのある人が制作した工作・絵画・書道などの作品が多く並びます。事業所による物品販売も行っています。

アート展は、障がいのある人にとって表現の場をつくる他、地域社会とのつながりを深め、才能や個性を見つけ広げる機会となります。

また、福祉施設や事業所の取り組みを伝えることで、普段は接点の少ない市民が障がい福祉の存在をより身近に感じてもらう機会ともなります。



障がいがある人が制作した作品の展示

6

社会保障



●現状と課題

- 医療扶助の適正かつ効率的な運用促進を図るため、医療扶助オンライン資格確認を開始しました。
- 生活困窮者に対する支援の充実を図るため、就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業に取り組むとともに、生活困窮者に無償で食料を提供するフードバンク活動の促進のため、庁内へのフードバンクの設置及び食料配送費用の補助を行っています。
- 少子高齢化が進行し、社会保障費の増大が懸念される中、医療保険、年金制度、介護保険といった社会保障制度を今後も適切に運営する必要があります。
- 多様化・複雑化する生活困窮者の課題に対して、個々の世帯の実情に応じたきめ細かい対応と効果的な支援が必要となっています。

●施策の基本方針

- 市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットである社会保障制度について、市民の理解と周知を図り、制度を適切に運営します。
- 多様化・複雑化する生活困窮者に対応するため、関係機関と連携し、包括的な生活支援体制や相談体制を充実し、自立を促進します。



●施策を実現するために行う基本事業

①社会保障制度の適切な運営

担当課 市民課、高齢福祉課、税務課

取組方針

- 公平に保険税（料）を負担することへの理解と周知を図り、国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業の安定した財源確保に努めます。
- 最小の負担で適切な介護サービスを提供できる介護保険事業を運営します。
- 国民年金制度の周知徹底を図り、無年金者の発生防止及び未加入者の加入を促進します。

主な事業取組

医療保険の資格管理、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の賦課・徴収、保険給付の決定、介護給付の適正化による持続可能な介護保険事業の構築、国民年金制度の周知・窓口相談 等

②生活支援の充実

担当課 社会福祉課、都市建設課

取組方針

- 複合的な課題を抱える世帯や、各種支援制度の狭間にあり生活に困窮している世帯への包括的な支援の充実を図ります。
- 生活保護制度を適正に実施し健康で文化的な生活を保障するとともに、ハローワークや民間事業所等との連携を強化し、被保護者の自立の促進を図ります。
- 安定居住のセーフティネットとなる市営住宅の効率的な管理・運用を行います。

主な事業取組

生活保護制度、自立相談支援事業、フードバンク事業 等

★コラム フードバンク支援

フードロスの削減と福祉の向上を目指して、家庭や職場で使い切れない食品を寄付していただくための「きずなBOX」を設置し、食品を必要としている方に無償で届ける取り組みです。

※フードバンクとは、食品企業の製造工程で発生する規格外品や、個人、団体等から寄附された食品を受け取り、輸送・保管して、福祉施設や子ども食堂等の提携している団体に提供する団体のことです。

○寄付できる物

常温保存可能、未開封で賞味期限が2ヶ月以上残っている食品。
缶詰、お米、レトルト食品、インスタント麺、乾麺（うどん、そば、パスタ等）など

○寄付できないもの

要冷蔵・要冷凍食品、野菜・果物のような生鮮食品、割れ易い容器の食品、お酒類など

